

第129回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年5月30日（水曜日）午前10時
（午前9時 受付開始）

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京2階 「葵」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、
お間違いのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）14名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の
件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件

< 目次 >

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	21
連結計算書類	44
計算書類	47
監査報告書	50

株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 9602

2018年5月2日

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東 宝 株 式 会 社

代表取締役社長 島 谷 能 成

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第129回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、右記「4. 議決権行使について」に記載のとおり、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年5月29日（火）午後6時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2018年5月30日（水曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京2階「葵」 (※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第129期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第129期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使について	(1) 書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年5月29日（火）午後6時30分までに到着するようご返送ください。 (2) インターネットによる議決権行使の場合 4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、2018年5月29日（火）午後6時30分までにご行使ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 開会間際は受付が混雑いたしますのでお早めにご来場ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2018年5月30日（水曜日）**午前10時**（午前9時 受付開始）

場所 パレスホテル東京2階 「葵」

（※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年5月29日（火曜日）**午後6時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2018年5月29日（火曜日）**午後6時30分まで**

インターネットによる議決権行使方法のご案内については**次頁**をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ※のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

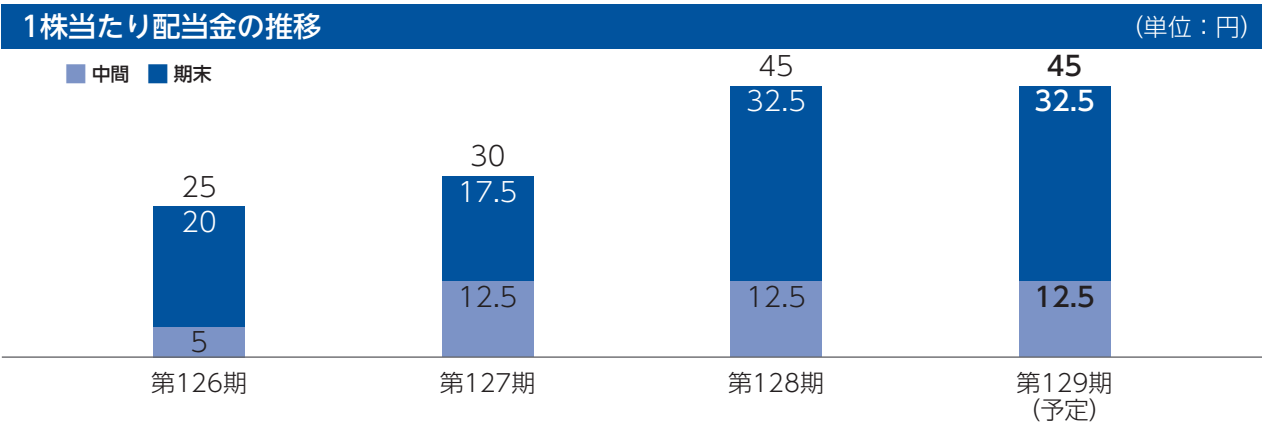
当社では、年間25円の配当をベースにしながら、業績が予想や目標をさらに上回って推移した場合には、業績連動分として追加の配当を検討していくことを基本方針としておりますが、当期の利益水準の向上及び今後の業績見通しに基づき、当期の期末配当金につきましては1株につき32.5円とさせていただきますたく存じます。

これにより既にお支払いしている中間配当金（1株につき12.5円）を合わせた年間配当金は1株につき45円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 32.5円 (うち普通配当12.5円、特別配当20円) 総額 5,856,076,428円
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年5月31日

(ご参考)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）13名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し取締役14名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	候補者名		当社における担当及び重要な兼職の状況	出席回数／取締役会
1	再任	しまたに 島谷	よししげ 能成	映像本部長 内部監査室直轄 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役	10回／10回
2	再任	たこ 太古	のぶゆき 伸幸	経営企画担当兼不動産経営、人事、総務各管掌 スバル興業株式会社取締役 オーエス株式会社社外取締役（監査等委員）	10回／10回
3	再任	うらい 浦井	としゆき 敏之	経理財務、情報システム各担当兼特定取締役 株式会社東京楽天地社外取締役（監査等委員）	10回／10回
4	再任	いちかわ 市川	みなみ 南	映像本部映画調整、同映画企画各担当	10回／10回
5	再任	いしづか 石塚	やすし 泰	人事、総務各担当 スバル興業株式会社取締役	10回／10回
6	再任	やました 山下	まこと 誠	不動産経営担当	10回／10回
7	再任	せ た 瀬田	かずひこ 一彦	TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長	9回／10回
8	再任	いけだ 池田	あつお 篤郎	演劇担当	10回／10回
9	再任	おおた 大田	けいじ 圭二	映像本部映像事業、同音楽事業各担当	10回／10回
10	再任	まつおか 松岡	ひろやす 宏泰	映像本部映画営業、同国際、西日本映画営業各担当	10回／10回
11	再任	いけだ 池田	たかゆき 隆之	映像本部宣伝担当	10回／10回
12	再任	びろう 枇榔	ひろし 浩史	人事担当補佐兼人事部長	8回／8回
13	新任 社外	すみ 角	かずお 和夫	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役 株式会社アシックス社外取締役	
14	新任	かとう 加藤	はるのり 陽則	経理財務担当付	

候補者
番 号

1

しま たに よし しげ
島 谷 能 成

再 任

生年月日
1952年3月5日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
10,200株

略歴及び当社における地位

1975 年 4 月 当社入社
1999 年 4 月 同映像本部映画調整部長
2001 年 5 月 同取締役
2005 年 5 月 同常務取締役
2007 年 5 月 同専務取締役
2011 年 5 月 同代表取締役社長（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

映像本部長 内部監査室直轄
阪急阪神ホールディングス株式会社取締役
株式会社東京楽天地社外取締役
株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役

【取締役候補者とした理由】

入社以来、長年にわたり当社グループの主力事業である映像本部で業務に携わり、代表取締役社長就任以降、中期経営戦略の推進にリーダーシップを発揮し、経営全般の監督も適切に行っております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2

た こ のぶ ゆき
太 古 伸 幸

再 任

生年月日
1965年12月4日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
10,100株

略歴及び当社における地位

1988 年 4 月 当社入社
2005 年 4 月 同グループ経営企画（現経営企画）部長
2008 年 5 月 同取締役
2014 年 5 月 同常務取締役
2017 年 5 月 同専務取締役（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

経営企画担当兼不動産経営、人事、総務各管掌
スバル興業株式会社取締役
オーエス株式会社社外取締役（監査等委員）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、主に人事及び経営企画部門において業務に携わり、経営戦略及び管理全般に豊富な経験と専門知識を有し、経営企画を中心に幅広い部門の管掌として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

うら い とし ゆき
浦 井 敏 之

再 任

生年月日
1957年12月17日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
33,380株

略歴及び当社における地位

1980 年 4 月 当社入社
2001 年10月 同財務部長
2003 年 5 月 同取締役
2009 年 5 月 同常務取締役（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

経理財務、情報システム各担当兼特定取締役
株式会社東京楽天地社外取締役（監査等委員）

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり経理財務部門で業務に携わり、会計及び財務に関する豊富な経験と専門知識を有し、経理財務及び情報システムの責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

4

いち かわ みなみ
市 川 南

再 任

生年月日
1966年7月22日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
3,900株

略歴及び当社における地位

1989 年 4 月 当社入社
2006 年 4 月 同映像本部映画調整部長
2011 年 5 月 同取締役
2017 年 5 月 同常務取締役（現任）

当社における担当

映像本部映画調整、同映画企画各担当

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり映像本部各部門で業務に携わり、映画事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、映画調整及び映画企画部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

5

いし づか
石 塚

再 任

生年月日
1955年7月15日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
8,100株

やすし
泰

略歴及び当社における地位

1978 年 4 月 当社入社
2003 年 4 月 同労政部長
2008 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

人事、総務各担当
スバル興業株式会社取締役

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり人事部門で業務に携わり、人事に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は人事及び総務部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

6

やま した
山 下

再 任

生年月日
1956年5月4日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
8,600株

まこと
誠

略歴及び当社における地位

1979 年 4 月 当社入社
2001 年 4 月 同不動産経営部長
2009 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当

不動産経営担当

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり不動産経営部門で業務に携わり、不動産事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、不動産経営の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

7

せ た かず ひこ
瀬 田 一 彦

再 任

生年月日
1959年10月25日生

取締役会出席回数
9回／10回

所有する当会社の株式の数
3,800株

略歴及び当社における地位

- 1984 年 4 月 当社入社
- 2010 年 4 月 株式会社東宝映像美術代表取締役社長
- 2012 年 5 月 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長（現任）
- 2012 年 5 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、映像本部各部門で業務に携わり、その後子会社の経営経験を経て、現在は映画興行事業における中核子会社であるTOHOシネマズ株式会社の代表取締役社長を務め、当社グループの経営を担っております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

8

いけ だ あつ お
池 田 篤 郎

再 任

生年月日
1960年3月10日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
3,210株

略歴及び当社における地位

- 1982 年 4 月 当社入社
- 2003 年 4 月 同演劇部長
- 2013 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当

演劇担当

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり演劇部門で業務に携わり、演劇事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、演劇部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

9

おお た けい じ
大 田 圭 二

再 任

生年月日
1965年9月7日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
4,300株

略歴及び当社における地位

1989 年 4 月 当社入社
2010 年 4 月 同映像本部映像事業部長
2013 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当

映像本部映像事業、同音楽事業各担当

【取締役候補者とした理由】

入社以来、主に映像事業部門で業務に携わり、映像ビジネスに関する豊富な経験と専門知識を有し、映像事業部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

10

まつ おか ひろ やす
松 岡 宏 泰

再 任

生年月日
1966年4月18日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
10,000株

略歴及び当社における地位

1994 年 1 月 東宝東和株式会社入社
1998 年 4 月 同取締役
2001 年 4 月 同常務取締役
2008 年 4 月 同代表取締役社長
2014 年 5 月 当社取締役（現任）
2015 年 5 月 東宝東和株式会社代表取締役会長（現任）

当社における担当

映像本部映画営業、同国際、西日本映画営業各担当

【取締役候補者とした理由】

当社グループの東宝東和株式会社に入社以来、長年にわたり洋画配給の業務に携わり、2008年より同社の代表取締役を務めております。2014年からは当社の取締役として映画営業部門及び国際部門の責任者を務め、映画事業に関するグローバルな事業経験と専門知識を有しております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

11

いけ だ たか ゆき
池 田 隆 之

再 任

生年月日
1963年4月2日生

取締役会出席回数
10回／10回

所有する当会社の株式の数
2,100株

略歴及び当社における地位

1987 年 4 月 当社入社
2012 年 4 月 同映像本部映画営業部長
2015 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当

映像本部宣伝担当

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり映像本部各部門で業務に携わり、映画事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は宣伝部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

12

び ろう ひろ し
枇 榔 浩 史

再 任

生年月日
1965年12月1日生

取締役会出席回数
8回／8回

所有する当会社の株式の数
2,000株

略歴及び当社における地位

1989 年 4 月 当社入社
2011 年 4 月 同人事部長（現任）
2017 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当

人事担当補佐兼人事部長

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり人事部門で業務に携わり、人事に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は人事部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

13

すみ
角

新任 社外

生年月日
1949年4月19日生

取締役会出席回数
9回／10回

監査等委員会出席回数
10回／11回

所有する当会社の株式の数
12,800株

かず
和

お
夫

略歴及び当社における地位

2000 年 6 月 阪急電鉄株式会社取締役
2002 年 6 月 同常務取締役
2003 年 6 月 同代表取締役社長
（同社は2005年4月阪急ホールディングス株式会社に、2006年10月阪急阪神ホールディングス株式会社に商号変更）
2005 年 4 月 阪急電鉄株式会社（新会社）代表取締役社長
2009 年 5 月 当社取締役
2014 年 3 月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長（現任）
2016 年 5 月 当社取締役（監査等委員）（現任）
2017 年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長
グループCEO（現任）

重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役
株式会社東京楽天地社外取締役
株式会社アシックス社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由〕

長年にわたり企業経営に携わる経営の専門家であり、豊富な経験と卓越した見識に基づき、経営全般に対する有益な助言・指導並びに客観的な視点からのチェック機能を期待できることから、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

14

かとうはるのり
加藤陽則

新任

生年月日
1960年8月26日生

所有する当会社の株式の数
5,000株

略歴及び当社における地位

1984 年 4 月 当社入社
2004 年 4 月 同財務部長
2014 年 5 月 東宝舞台株式会社代表取締役社長
2018 年 4 月 当社経理財務担当付（現任）

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、主に経理財務部門で業務に携わり、その後本年4月まで子会社である東宝舞台株式会社において代表取締役社長を務めました。同氏のこれまでの豊富な経験、実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 枇榔浩史氏の取締役会出席回数は2017年5月25日就任後の開催回数に対するものであります。
4. 角 和夫氏は社外取締役候補者であり、その就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
5. 角 和夫氏の取締役会並びに監査等委員会出席回数は取締役（監査等委員）における実績であります。
6. 当社は現在、角 和夫氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 角 和夫氏が取締役を務めている株式会社阪急阪神ホテルズにおいて、同社が運営するホテル等の施設でお客様に提供する料理に係る表示の一部が、不当景品類及び不当表示防止法の規定違反（優良誤認表示）にあたるとして、2013年12月、消費者庁から措置命令を受けております。なお、本件に関しまして、同氏は同社の取締役として、顧客重視の視点やコンプライアンス体制の強化等の観点から、再発防止に向けた対策の検討、取締役会での発言を積極的におこなう等、その職責を適切に果たしております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	候補者名		当社における担当及び重要な兼職の状況	出席回数／監査等委員会
1	再任	おきもと 沖 本	ともやす 友 保	監査等委員会委員長兼特定監査等委員	11回／11回
2	再任 社外 独立	こばやし 小 林	たかし 節	株式会社パレスホテル代表取締役会長	10回／11回
3	再任 社外 独立	あんどう 安 藤	さとし 知 史	弁護士	11回／11回

候補者
番号

1

おきもとともやす
沖本友保

再任

生年月日
1956年12月16日生取締役会出席回数
10回／10回監査等委員会出席回数
11回／11回所有する当会社の株式の数
8,200株

略歴及び当社における地位

1981 年 4 月 当社入社
2003 年 4 月 同関西支社総務部長
2009 年 5 月 同関西支社不動産経営部長
2009 年 5 月 同関西支社長
2011 年 5 月 同常勤監査役
2016 年 5 月 同取締役(常勤監査等委員)(現任)

当社における担当

監査等委員会委員長兼特定監査等委員

〔取締役候補者としての理由〕

入社以来、主に管理部門において業務に携わり、管理全般に豊富な経験と専門知識を有し、現在は監査等委員会委員長兼特定監査等委員を務めております。同氏のこれまでの実績、識見から、監査等委員である取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

こばやし たかし
小林 節

再任 社外 独立

生年月日
1945年8月24日生取締役会出席回数
9回／10回監査等委員会出席回数
10回／11回所有する当会社の株式の数
0株

略歴及び当社における地位

1990 年 6 月 株式会社日本興業銀行国際業務部参事役
1991 年 3 月 株式会社パレスホテル取締役経理部長
1993 年 3 月 同常務取締役
1995 年 3 月 同専務取締役
2001 年 3 月 同代表取締役社長
2011 年 5 月 当社監査役
2014 年 3 月 株式会社パレスホテル代表取締役会長(現任)
2016 年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

株式会社パレスホテル代表取締役会長

〔社外取締役候補者としての理由〕

長年にわたり企業経営に携わる経営の専門家であり、かつ銀行業務の経験等に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

あん どう さと し
安 藤 知 史

再任 社外 独立

生年月日
1974年4月27日生

取締役会出席回数
10回／10回

監査等委員会出席回数
11回／11回

所有する当会社の株式の数
0株

略歴及び当社における地位

2001 年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）現在に至る

2001 年10月 大西昭一郎法律事務所入所 現在に至る

2016 年 5 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

〔社外取締役候補者とした理由〕

当社グループの属する業界事情に明るく、かつ弁護士としての専門的な知識に基づき、公正な立場からの意見が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、安藤知史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 小林 節、安藤知史の両氏は社外取締役候補者であり、当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、小林 節、安藤知史の両氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、19ページに記載しております。
5. 当社は、現在、沖本友保、小林 節、安藤知史の3氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
おおた たいぞう 太田 大三 (1973年2月15日生)	1999年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）現在に至る 1999年 4 月 丸の内総合法律事務所入所現在に至る	0株

【補欠の社外取締役候補者とした理由】

弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、公正な立場からの意見が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、補欠の選任をお願いするものであります。なお、太田大三氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 太田大三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、補欠の監査等委員である取締役就任の承諾を得ております。
3. 同氏は補欠の社外取締役候補者であります。
4. 同氏が社外取締役に就任する場合には、当社は同氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、19ページに記載しております。
5. 同氏が社外取締役に就任する場合には、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

《ご参考》

当社の社外取締役の独立性判断基準

当社では、社外取締役が以下1.～6.のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3事業年度において上記1.～4.に該当していた者
6. 上記1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

（注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

（注2）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

（注4）「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に当たっての方針は、役員規程において、当社グループの業績、当該役員の職務の内容及び実績、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定すると定めております。その手続きとしては、代表取締役が原案を作成し、社外取締役である監査等委員に対して、取締役報酬の制度的枠組み及び考え方について説明を行い、その意見を踏まえたうえで、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会にて決定するものとします。

また、社外取締役を含む監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員会の決議により決定するものとします。

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

株主総会に対して推薦する取締役候補者（社外取締役を除く。）の選任基準は、役員規程において、

1. 当社グループの事業・業務に関して専門的な知識を有していること
2. 時代の要請に応えられる優れた経営感覚を有していること
3. 全社的観点からの優れた経営判断能力及び職務執行能力を有していること
4. 取締役として相応しい人格・識見、高い倫理観を有していること

と、定めております。

その手続きとしては、代表取締役が候補者案を作成し、社外取締役である監査等委員に対して選任の理由、適正性等について説明を行い、その意見を踏まえたうえで、取締役会にて候補者を決定するものとします。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員会の同意を得るものとします。監査等委員である取締役のうち、社外取締役については、「企業経営」「財務・会計」「法律・企業倫理」それぞれの方面で経験・識見・専門性等の観点を踏まえたうえで、代表取締役が適切な候補者案を作成いたします。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、円安・株高の継続、雇用の拡大といった安定した国内政治を背景に企業収益の改善と個人消費の持ち直しによる緩やかな回復基調で推移いたしました。このような環境のもと、2017年の映画業界は過去最高の興行収入となった前年に続く歴代2位の興行収入2,285億円（前年比2.9%減）を記録する好成績を収めた一年となりました。

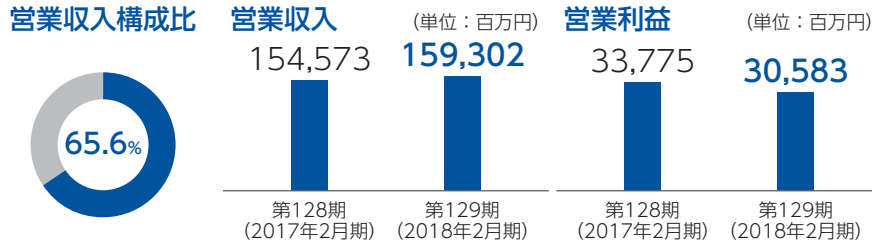
当社グループでは、最終年を迎えた「TOHO VISION 2018 東宝グループ 中期経営戦略」に基づく成長戦略をより一層、推進させ、当初の目標数値を大幅に上回る業績を収めました。主力の映画事業では「名探偵コナン ^{くれない} から紅の恋歌」がシリーズ歴代1位となる大ヒットを記録、演劇事業では満員御礼となった帝国劇場の「Endless SHOCK」「レ・ミゼラブル」、シアタークリエの「RENT」をはじめ各公演が好調に推移し、不動産事業では東宝不動産(株)の吸収合併による効率的な運営管理が行なわれたことで全国に所有する不動産が収益に貢献いたしました。

この結果、営業収入は2,426億6千8百万円（前期比3.9%増）、営業利益は475億8千6百万円（同5.3%減）、経常利益は486億4千5百万円（同5.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は335億5千3百万円（同0.9%増）となりました。

	第128期 (2017年2月期)	第129期 (2018年2月期)	前 期 比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収入	233,548	242,668	9,120増	3.9%増
営業利益	50,223	47,586	2,636減	5.3%減
経常利益	51,562	48,645	2,916減	5.7%減
親会社株主に帰属する当期純利益	33,252	33,553	300増	0.9%増

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）

営業収入 159,302百万円 営業利益 30,583百万円



主要な事業内容

映画の製作・配給及び興行、ビデオ・テレビ番組及びコマーシャル・フィルム等の映像の製作及び販売

映画営業事業では、当社において表1.に記載の31本を、東宝東和(株)等において「怪盗グルーのミニオン大脱走」「SING／シング」「ワイルド・スピード ICE BREAK」等13本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は456億1千8百万円（前期比1.2%減）、営業利益は116億7千1百万円（同23.6%減）となりました。

表1. 当期中の提供映画作品

配給作品一覧	
映画ドラえもん のび太の南極カチコチ大冒険	チア☆ダン～女子高生がチアダンスで全米制覇しちゃったホントの話～
3月のライオン 【前編】	ひるなかの流星
映画クレヨンしんちゃん 襲来!! 宇宙人シリリ	名探偵コナン くれない ラブレター から紅の恋 歌
3月のライオン 【後編】	帝一の國
追憶	ちょっと今から仕事やめてくる
昼顔	忍びの国
メアリと魔女の花	劇場版ポケットモンスター キミにきめた！
君の膵臓をたべたい	ジョジョの奇妙な冒険 ダイヤモンドは砕けない 第一章
打ち上げ花火、下から見るか？ 横から見るか？	関ヶ原
三度目の殺人	奥田民生になりたいボーイと出会う男すべて狂わせるガール

配給作品一覧	
亜人	ナラタージュ
ミックス。	ラストレシピ ～麒麟の舌の記憶～
火花	DESTINY 鎌倉ものがたり
映画 妖怪ウォッチ シャドウサイド 鬼王の復活	未成年だけどコドモじゃない
嘘を愛する女	祈りの幕が下りる時
空海 -KU-KAI- 美しき王妃の謎	

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心に前記各作品のほか、「美女と野獣」「パイレーツ・オブ・カリビアン／最後の海賊」「スター・ウォーズ／最後のジェダイ」「モアナと伝説の海」「銀魂」等、邦画・洋画の話題作を上映いたしました結果、映画興行事業収入は756億4千万円（前期比4.3％減）、営業利益は97億1千5百万円（同11.7％減）となりました。

なお、当社グループの当期中の劇場異動は表2.のとおりとなり、スクリーン数は10スクリーン増の合計676スクリーン（共同経営56を含む）となりました。

表2. 当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経 営 主 体	異動内容
2017年 3月31日	TOHOシネマズ 天神・本館	△6	福岡県 福岡市	TOHOシネマズ(株)	閉 館
11月4日	TOHOシネマズ 上野	8	東京都 台東区	TOHOシネマズ(株)	オープン
11月24日	TOHOシネマズ 赤池	10	愛知県 日進市	TOHOシネマズ(株)	オープン
2018年 2月4日	TOHOシネマズ 日劇	△3	東京都 千代田区	TOHOシネマズ(株)	閉 館
2月16日	OSシネマズ 神戸ハーバーランド	1	兵庫県 神戸市	オーエス(株)	増 館

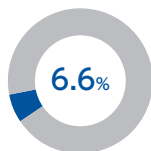
映像事業のパッケージ事業では、DVD、Blu-rayにて「君の名は。」「シン・ゴジラ」をはじめバラエティに富んだ話題作を提供いたしました。出版・商品事業では、「名探偵コナン から紅の恋歌」^{くれない ラブレター}「忍びの国」「劇場版ポケットモンスター キミにきめた!」をはじめとする当社配給作品に加え、洋画作品「スター・ウォーズ/最後のジェダイ」「美女と野獣」等の劇場用パンフレット、キャラクターグッズ販売が順調に推移いたしました。ODS事業では、「夜は短し歩けよ乙女」「映画 あさひなぐ」「WE ARE X」等を提供いたしました。アニメ製作事業では、「名探偵コナン から紅の恋歌」映画「GODZILLA 怪獣惑星」「打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？」、TVアニメーション「僕のヒーローアカデミア」等に製作出資いたしました。また、昨年10月には世界で初となる公式ゴジラグッズ常設店「ゴジラ・ストア Tokyo」をオープンいたしました。(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)等グループ各社においては、コスト削減に努めながら映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作、テーマパークにおける展示物の製作業務等の受注といった営業努力を重ねた結果、映像事業収入は380億4千3百万円（前期比29.6%増）、営業利益は91億9千5百万円（同22.7%増）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,593億2百万円（前期比3.1%増）、営業利益は305億8千3百万円（同9.5%減）となりました。

演劇事業

営業収入 15,973百万円 営業利益 3,297百万円

営業収入構成比



営業収入

(単位：百万円)

15,586

15,973

第128期
(2017年2月期)

第129期
(2018年2月期)

営業利益

(単位：百万円)

3,268

3,297

第128期
(2017年2月期)

第129期
(2018年2月期)

主要な事業内容

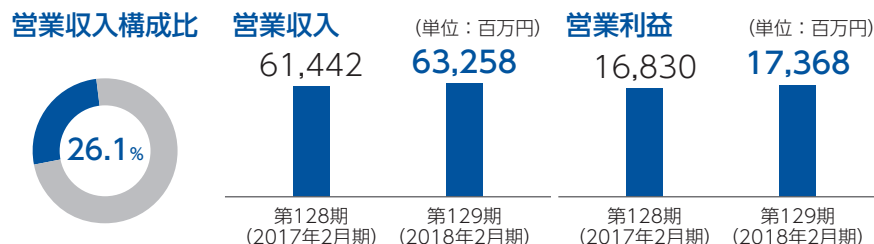
演劇の製作・興行及び
販売、芸能プロダクション
の経営

帝国劇場では3月「Endless SHOCK」が全席完売、待望の再演となった4～5月「王家の紋章」、続く5～7月の日本初演30周年記念公演「レ・ミゼラブル」はともに大盛況となり、7～8月は新作ミュージカル「ビューティフル」が新たな顧客層を開拓しました。下期は即日完売の9月「JOHNNYS' YOU&ME アイランド」で幕を開け、10～11月は3年ぶりの再演「レディ・ベス」が幅広い客層に支持されました。12月は<帝劇×松任谷由実>企画第3弾「朝陽の中で微笑んで」が話題を集め、年明け1月「JOHNNYS' Happy New Year アイランド」、2月「Endless SHOCK」と完売公演が続きました。シアタークリエでは4～6月「ジャニーズ銀座2017」が大人気を博し、7～8月は2年ぶりの再演「RENT」も活況を呈しました。下期は10月「土佐堀川」、11月「ダディ・ロング・レッグズ」、12月「DOG FIGHT」等、バラエティに富んだ作品を提供いたしました。日生劇場では5月「グレート・ギャツビー」、10月「ABC座 ジャニーズ伝説2017」、12月「屋根の上のヴァイオリン弾き」等の作品により通期で好成績を収めたほか、EXシアター六本木では当社初の<映画と舞台のコラボレーション>である人気漫画原作の5月「あさひなぐ」が大ヒット。社外公演では、8～10月「レ・ミゼラブル」、9月「Endless SHOCK」等の東宝製作公演が全国各地で展開を続け、事業収益に大きく貢献いたしました。

以上の結果、演劇事業収入は159億7千3百万円(前期比2.5%増)、営業利益は32億9千7百万円(同0.9%増)となりました。

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

営業収入 **63,258**百万円 営業利益 **17,368**百万円



主要な事業内容

不動産の賃貸・販売及び保守管理、道路事業

不動産賃貸事業では、全国各地に所有する建物が好調に稼働し、事業収益に寄与いたしました。また、東宝スタジオでは、ステージレンタル事業におきまして、当社配給作品ほか、TVドラマ、CMの誘致により順調に稼働いたしました。その結果、不動産賃貸事業収入は295億4千1百万円（前期比5.8%減）、営業利益は132億3千万円（同3.6%減）となりました。

道路事業では、受注競争の激化や建設技能者の不足等があり、資材価格の変動による難しい経営環境の中、スバル興業(株)とその連結子会社が積極的な営業活動で受注増を図り、業務効率化、コスト削減に努めた結果、道路事業収入は233億3千8百万円（前期比15.2%増）、営業利益は31億5千1百万円（同45.3%増）となりました。

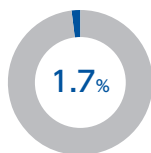
不動産保守・管理事業では、人員不足の定常化や労務費、資材価格の高騰といった厳しい経営環境が続く中、(株)東宝サービスセンター、東宝ビル管理(株)において新規受注に取り組むとともにコスト削減努力を重ねた結果、不動産保守・管理事業収入は103億7千7百万円（前期比5.7%増）、営業利益は9億8千6百万円（同5.8%増）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は632億5千8百万円（前期比3.0%増）、営業利益は173億6千8百万円（同3.2%増）となりました。

その他事業

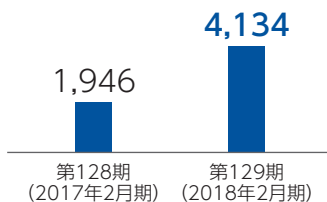
営業収入 **4,134**百万円 営業利益 **95**百万円

営業収入構成比



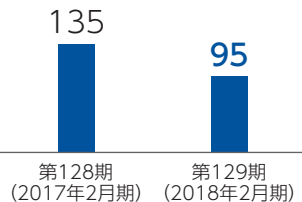
営業収入

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



主要な事業内容

飲食店・娯楽施設及び
スポーツ施設の経営

その他事業では、東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」、(株)東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」、ＴＯＨＯリテール(株)の飲食店舗・劇場売店等において顧客獲得に向けて営業努力を続けた結果、その他事業収入は41億3千4百万円（前期比112.4%増）、営業利益は9千5百万円（同29.4%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は69億1千5百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会社名	当期中に完成した主要設備
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 上野
	TOHOシネマズ 赤池

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 日比谷
	TOHOシネマズ 池袋(仮)
不動産事業	
当社	天神東宝ビル

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、主力の映画事業において、2017年の映画興行収入が歴代2位の好成績となるなど、引き続き堅調に推移しました。企業業績や雇用情勢の改善から個人消費が持ち直していることに加え、デジタルメディアの普及が進む中、「コト消費」「体験型消費」とも言われる映画・演劇コンテンツの付加価値が、相対的に見直されているものと考えられます。

一方、中長期的に見れば、人口減少による国内市場の縮小や、動画配信の拡大による市場構造の変化など、先行き不透明な要因も抱えております。

そのような環境下において当社グループは、2015年に初の中期経営戦略「TOHO VISION 2018」を策定し、これに沿った施策を全力で推進してまいりました。その結果、最終年度にあたる当期(第129期)の経営成績は、当初掲げた数値目標を大きく上回る成果を残すことができました。

そこで次のステップとして、本年4月に新たな中期経営戦略「TOHO VISION 2021」を策定し、今後3年間の経営戦略の基本方針を次のとおり定めました。

第一に、映画・演劇・アニメなどのコンテンツビジネス、TOHOシネマズや帝国劇場・シアタークリエといったプラットフォーム、全国各地に展開する不動産事業、これら3つの領域を「主軸戦略」と定義し、当社グループの強みを生かしてさらなる事業の深耕・拡充を図ります。

第二に、ゴジラを軸としたキャラクタービジネス、日本のIP及び企画の海外展開、これら2つを成長分野と位置づけ、「ブレイクスルー戦略」として積極投資を含め、重点的に取り組みます。

第三に、デジタル技術の革新等により大きく変化する経営環境を見越して、新規事業の開発・育成による裾野の拡大に努めます。

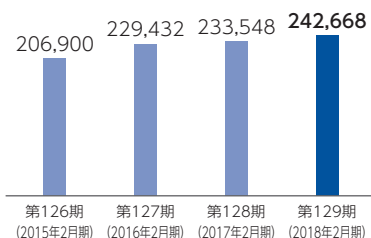
上記の各戦略に加え、業務の効率化やコスト削減による収益力の向上、適切な資本政策とコーポレートガバナンスの充実を図り、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

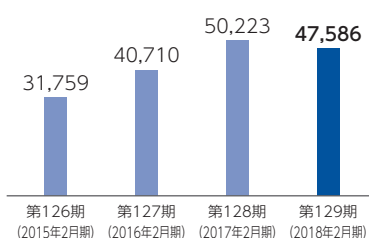
(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

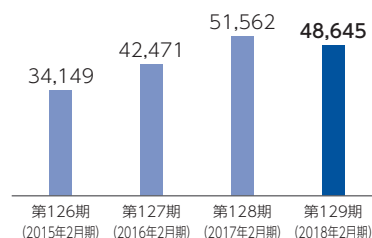
営業収入 (単位：百万円)



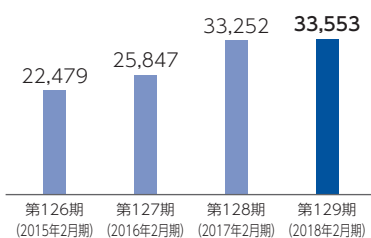
営業利益 (単位：百万円)



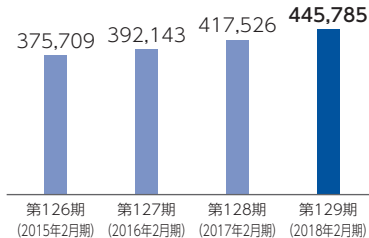
経常利益 (単位：百万円)



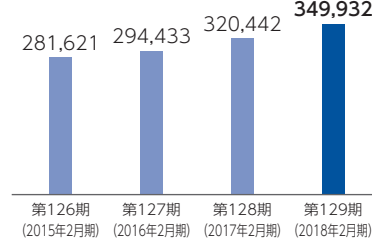
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



		第126期 (2015年2月期)	第127期 (2016年2月期)	第128期 (2017年2月期)	第129期 (当連結会計年度) (2018年2月期)
営業収入	(百万円)	206,900	229,432	233,548	242,668
営業利益	(百万円)	31,759	40,710	50,223	47,586
経常利益	(百万円)	34,149	42,471	51,562	48,645
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,479	25,847	33,252	33,553
総資産	(百万円)	375,709	392,143	417,526	445,785
純資産	(百万円)	281,621	294,433	320,442	349,932

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画興行事業）			
ＴＯＨＯシネマズ株式会社	2,330	100.00	映画の興行
不動産事業（道路事業）			
スバル興業株式会社	1,331	54.06	道路の清掃・補修、映画の興行

(注) 第129期事業年度末日における連結子会社は上記2社を含めて34社、持分法適用会社は4社となっております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、2017年3月1日をもって、連結子会社である東宝不動産株式会社を吸収合併いたしました。

④ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.09%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な営業所 (2018年2月28日現在)

会社名	営業所名	所在地
当 社	本社	東京都千代田区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝ツインタワービル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	新宿東宝ビル（賃貸ビル）	東京都新宿区
	HEPナビオ（阪急不動産㈱と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル（賃貸ビル）	大阪市中央区
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ㈱	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ 六本木ヒルズ（映画劇場）	東京都港区
	TOHOシネマズ 新宿（同）	東京都新宿区
	TOHOシネマズ ららぽーと横浜（同）	横浜市都筑区
	TOHOシネマズ 名古屋ベイシティ（同）	名古屋市港区
	TOHOシネマズ 梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズ なんば（同）	大阪市中央区
	以上を含め、日本全国に全69サイト、640スクリーンの映画劇場を経営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）	
不動産事業（道路事業）		
ス バ ル 興 業 ㈱	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に46ヶ所の事業所	

(注) 当社は、2017年3月1日をもって、連結子会社である東宝不動産株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 従業員の状況 (2018年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	
映画事業	1,444名	(1,886名)
演劇事業	102名	(44名)
不動産事業	1,467名	(1,036名)
その他事業	91名	(335名)
全社 (共通)	103名	(-)
合 計	3,207名	(3,301名)
前 期 末 比 増 減	+133名	(+55名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託715名を含みます。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
385名(44名)	+32名(+4名)	39.4才	15.8年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託18名、出向受入者47名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
2. 従業員数には、出向者146名を含みません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2018年2月28日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2018年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 188,990,633株
(自己株式8,803,666株を含む)
- (3) 当事業年度末日における株主数 24,594名
(前期末比1,462名減少)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807	12.65
阪急不動産株式会社	15,150	8.40
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	13,664	7.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,177	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,054	2.80
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940	2.74
株式会社TBSテレビ	4,521	2.50
株式会社竹中工務店	3,785	2.10
株式会社丸井グループ	2,578	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,466	1.36

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を8,803,666株保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 阪急不動産株式会社は、2018年4月1日に阪急阪神不動産株式会社に商号変更しました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	島 谷 能 成	映像本部長 内部監査室直轄	阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京楽天地社外取締役
代表取締役 取締役副社長	千 田 諭	映像本部統括兼映画興行管掌	オーエス株式会社社外取締役
専務取締役	太 古 伸 幸	経営企画担当兼不動産経営、人事、総務各管掌	スバル興業株式会社取締役
常務取締役	浦 井 敏 之	経理財務、情報システム各担当 兼特定取締役	株式会社東京楽天地社外取締役 (監査等委員)
常務取締役	市 川 南	映像本部映画調整、同映画企画各担当	
取締役	石 塚 泰	人事、総務各担当	スバル興業株式会社取締役
取締役	山 下 誠	不動産経営担当	
取締役	瀬 田 一 彦		TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長
取締役	池 田 篤 郎	演劇担当	
取締役	大 田 圭 二	映像本部映像事業担当 兼同映像事業部長	
取締役	松 岡 宏 泰	映像本部映画営業、同国際、西日本映画営業各担当	
取締役	池 田 隆 之	映像本部宣伝担当	
取締役	枇 榔 浩 史	人事担当補佐兼人事部長	
取締役 (常勤監査等委員)	沖 本 友 保	監査等委員会委員長兼特定監査等委員	オーエス株式会社社外取締役(監査等委員)
取締役 (常勤監査等委員)	島 田 達 也		
取締役 (監査等委員)	角 和 夫		阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役
取締役 (監査等委員)	小 林 節		株式会社パレスホテル代表取締役会長
取締役 (監査等委員)	安 藤 知 史		弁護士

- (注) 1. 前表の「重要な兼職の状況」は、2018年2月28日時点の状況を記載しております。
2. 取締役(監査等委員) 角 和夫、小林 節、安藤知史の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史の両氏につきましては、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員) 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社監査等委員会は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、沖本友保、島田達也の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動
- | | | |
|-----------|------------|-------|
| 取締役 高橋 昌治 | 2017年5月25日 | 退任 |
| 取締役 枇榔 浩史 | 2017年5月25日 | 取締役就任 |
7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- | | | |
|------------|------------|--------------------|
| 取締役 枇榔 浩史 | 2017年5月25日 | 人事担当補佐兼人事部長兼務を委嘱する |
| 常務取締役 市川 南 | 2017年6月1日 | 映像本部映画調整部長兼務を解く |
8. 2018年4月1日付取締役の担当等の異動
- | | | |
|-----------|-----------|----------------------------------|
| 取締役 大田 圭二 | 2018年4月1日 | 映像本部映像事業部長兼務を解き映像本部音楽事業担当兼務を委嘱する |
|-----------|-----------|----------------------------------|

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）5名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く。）	14名	430百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3名)	67百万円 (22百万円)
合 計	19名	498百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2016年5月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額5億円以内、取締役（監査等委員）について年額8千万円以内と決議いただいております。
4. 役員に対するストック・オプションの付与及び非金銭報酬はありません。
5. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬はありません。

(4) 社外役員に関する事項

氏名	重要な兼職状況	区分	主な活動状況
角 和夫	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社 取締役 株式会社東京楽天地 社外取締役	取 締 役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会10回のうち、9回出席し、また同じく開催された監査等委員会11回のうち、10回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
小林 節	株式会社パレスホテル 代表取締役会長	取 締 役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会10回のうち、9回出席し、また同じく開催された監査等委員会11回のうち、10回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
安藤 知史	弁護士	取 締 役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また同じく開催された監査等委員会11回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の発行済株式の12.06%を保有する筆頭株主です。
2. エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社は、当社の発行済株式の7.23%を保有する株主です。
3. 株式会社東京楽天地は、当社の持分法適用会社であり、当社と映画配給取引があります。
4. 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	134百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、報酬額等の推移を確認し、会計監査の職務遂行状況を担当部門から聴取したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

システム見直しに伴う現状調査・構想検討並びにＩＴ管理高度化に伴う助言業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が次の事項に該当し、職務を継続することが相当でないと認められる場合には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととします。

1. 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
2. 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
3. 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

5 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための当社グループの体制（内部統制の体制の基本方針）を以下のとおり決議しております。

(1) 内部統制の体制の基本方針

1. 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役・従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」および「東宝人行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。
 - (2) 当社取締役会は、「取締役会規則」および「役員規程」に基づき、取締役相互の監督および監査等委員会による取締役の職務執行の監査により、その適法性および妥当性を確保する。
 - (3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査およびその処置に関する事項をおこなう。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
 - (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」および「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。

- (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
 - (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。
 - (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査室に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進および運用に関する事項をおこなう。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- (1) 当社取締役会において、当社グループにおける中期経営戦略を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標および資本政策を明確化する。また、中期経営戦略の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。
 - (2) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定をおこなう。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週1回開催される常勤取締役で構成する当務役員会において決議し、意思決定の迅速化を図る。
 - (3) 当社取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、事業または業務ごとに担当を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該部門における一定の決裁権限と管理責任を与えることにより、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - (4) 当社に子会社の経営管理を担当する取締役を置く。当該取締役は、子会社の経営状況および取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長および取締役会へ報告するとともに、子会社の取締役に対し、適宜必要な助言・指導をおこない、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁または連絡・報告を義務づける。
- (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
- (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（経営企画部）やグループ社長会・グループ担当国会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有・意思疎通が効率的におこなわれる仕組みを整備する。
- (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査をおこなう。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。

6. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「東宝憲章」および「東宝人行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役・従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。
- (2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）・従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、当社監査等委員に報告することができる。
- (2) 上記の報告をおこなった当社グループの取締役・従業員が当該報告をおこなったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

9. 監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等をおこなうことができる。また、子会社の取締役・従業員に対して、直接または当社経営企画部を通じて、業務執行に関する報告、説明および関係資料の提出を求めることができる。
- (2) 監査等委員は、会計監査人および当社内部監査室との連携を密にし、効率的かつ効果的に職務を遂行する。
- (3) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算をおこなう。

(2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制の体制の基本方針）の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行について

取締役会を10回開催し、経営戦略やコーポレートガバナンス等の様々な経営課題について活発に議論し、当社グループの予算策定、経営目標の達成状況および資本政策等についての審議をおこないました。また、取締役会決議事項に該当しない重要事項については、重要な子会社の社長と常勤役員で構成される当務役員会を取締役会のある週を除き原則毎週開催しており、意思決定の迅速化と取締役の職務執行の効率化に努めました。

(2) リスク管理体制について

経営トップを議長とする「リスクマネジメント会議」を2回開催し、当社グループにおけるリスクの発生状況や他社事例等を共有しております。また、内部監査部門がリスク対策の対応状況について有効性評価をおこなっております。当事業年度は当社グループの「防火管理体制」をテーマとして各事業所の対応状況を検証しました。併せて、法令遵守に関する事項、通報相談に関する調査結果、財務報告に係る内部統制の有効性評価の状況など、その妥当性についても検証しております。その他の取組みとして、外部講師を招いてのハラスメント研修の開催や、標的型メール攻撃の訓練、eラーニングによる情報セキュリティ教育など、役員および従業員への啓蒙活動を通じて、事業活動に影響を与えるリスクの発生防止に努めました。

(3) 監査等委員会の監査体制について

監査等委員は、監査等委員会で決定された方針および計画に基づいて、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行全般について適正な監査をおこないました。また、取締役会、当務役員会、営業会議等の重要な会議への出席を通じて、業務執行の報告を受けるとともに、意思決定の過程や内容について監査および監督しております。さらに、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室等と連携を保つことで監査の実効性を高め、当社グループの内部統制システムについて効果的で組織的な監査体制を構築しております。

6 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年2月28日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	148,143
現金及び預金	15,290
受取手形及び売掛金	18,457
リース投資資産	20,851
有価証券	29,215
たな卸資産	7,148
繰延税金資産	1,273
現先短期貸付金	44,999
その他の他	10,962
貸倒引当金	△55
固定資産	297,641
有形固定資産	150,406
建物及び構築物	83,861
機械装置及び運搬具	6,013
器具及び備品	2,442
土地	56,433
リース資産	14
建設仮勘定	1,640
無形固定資産	8,069
借地権	1,060
のれん	5,596
その他の他	1,412
投資その他の資産	139,165
投資有価証券	120,569
繰延税金資産	1,560
退職給付に係る資産	121
差入保証金	13,833
その他の他	3,160
貸倒引当金	△79
資産合計	445,785

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	45,399
買掛金	20,182
短期借入金	237
1年内返済予定の長期借入金	50
リース負債	7
未払金	3,289
未払費用	4,055
未払法人税等	7,687
未払消費税等	1,035
賞与引当金	910
役員賞与引当金	14
役員除却負債	18
預り保証金	526
その他	7,384
固定負債	50,452
長期借入金	25
繰延税金負債	16,465
リース負債	5
退職給付に係る負債	2,883
役員退職慰労引当金	133
PBC処理工引当金	397
資産除却負債	6,478
長期預り保証金	23,565
その他	497
負債合計	95,852
(純資産の部)	
株主資本	310,560
資本金	10,355
資本剰余金	14,473
利益剰余金	308,143
自己株式	△22,412
その他の包括利益累計額	28,533
その他有価証券評価差額金	28,157
土地再評価差額金	800
為替換算調整勘定	89
退職給付に係る調整累計額	△513
非支配株主持分	10,838
純資産合計	349,932
負債・純資産合計	445,785

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
営業収入			242,668
営業原価			135,828
売上総利益			106,840
販売費及び一般管理費			59,253
営業利益			47,586
営業外収益			
受取利息及び配当金	1,424		
その他の	138		1,563
営業外費用			
支払利息	55		
持分法による投資損失	272		
為替差損	131		
その他の	45		505
経常利益			48,645
特別利益			
固定資産売却益	459		
固定資産受贈益	181		
投資有価証券売却益	180		
事業譲渡益	650		1,471
特別損失			
減損損失	164		
投資有価証券評価損	114		278
税金等調整前当期純利益			49,837
法人税、住民税及び事業税	15,234		
法人税等調整額	△20		15,213
当期純利益			34,624
非支配株主に帰属する当期純利益			1,070
親会社株主に帰属する当期純利益			33,553

連結株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,472	282,634	△18,870	288,592
当期変動額					
剰余金の配当			△8,148		△8,148
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,553		33,553
自己株式の取得				△3,542	△3,542
合併による増加			104		104
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	0	25,509	△3,542	21,967
当期末残高	10,355	14,473	308,143	△22,412	310,560

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,677	800	49	△612	21,915	9,934	320,442
当期変動額							
剰余金の配当					－		△8,148
親会社株主に帰属する 当期純利益					－		33,553
自己株式の取得					－		△3,542
合併による増加					－		104
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					－		0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減					－		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,479	－	39	98	6,618	904	7,522
当期変動額合計	6,479	－	39	98	6,618	904	29,490
当期末残高	28,157	800	89	△513	28,533	10,838	349,932

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	120,701
現金及び預金	5,597
受取手形及び売掛金	7,133
リース投資資産	19,268
有価証券	29,215
たな卸資産	5,466
繰延税金資産	660
現先短期貸付金	44,999
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	420
その他	7,945
貸倒引当金	△5
固定資産	255,015
有形固定資産	116,058
建物及び構築物	64,809
機械装置及び運搬具	1,208
工具、器具及び備品	491
土地	48,910
建設仮勘定	638
無形固定資産	4,162
借地権	999
のれん	2,538
その他	624
投資その他の資産	134,794
投資有価証券	101,135
関係会社株式	26,978
長期貸付金	110
関係会社長期貸付金	3,970
前払年金費用	664
差入保証金	870
その他	1,082
貸倒引当金	△16
資産合計	375,717

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	74,333
買掛金	6,012
関係会社短期借入金	43,101
1年内返済予定の関係会社長期借入金	9,750
未払金	2,180
未払費用	2,809
未払法人税等	4,365
賞与引当金	272
資産除去債務	18
その他	5,822
固定負債	43,080
関係会社長期借入金	3,795
繰延税金負債	14,285
退職給付引当金	1,385
P C B 処理引当金	389
未払役員退職慰労金	80
資産除去債務	2,427
長期預り保証金	20,710
その他	6
負債合計	117,414
(純資産の部)	
株主資本	231,424
資本金	10,355
資本剰余金	11,208
資本準備金	10,603
その他資本剰余金	605
利益剰余金	231,877
利益準備金	2,588
その他利益剰余金	229,289
土地圧縮積立金	352
建物圧縮積立金	57
別途積立金	120,465
繰越利益剰余金	108,414
自己株式	△22,017
評価・換算差額等	26,877
その他有価証券評価差額金	26,877
純資産合計	258,302
負債・純資産合計	375,717

損益計算書 (2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目				金額	
営業収入					117,069
営業原価					61,731
売上総利益					55,337
販売費及び一般管理費					25,645
営業利益					29,691
営業外収入					
受取利息及び配当金	3,761				
その他の	27				3,788
営業外費用					
支払利息	80				
為替差損	59				
その他の	11				151
経常利益					33,328
特別利益					
固定資産売却益	459				
固定資産受贈益	181				
投資有価証券売却益	180				
事業譲渡益	650				
抱合せ株式消滅差益	13,686				15,158
特別損失					
投資有価証券評価損	114				114
税引前当期純利益					48,372
法人税、住民税及び事業税	9,588				
法人税等調整額	△30				9,557
当期純利益					38,815

株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,355	10,603	605	11,208	2,588	284	59	120,465	77,813	201,210
当期変動額										
剰余金の配当				－					△8,148	△8,148
土地圧縮積立金の積立				－		67			△67	－
建物圧縮積立金の取崩				－			△1		1	－
当期純利益				－					38,815	38,815
自己株式の取得				－						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－						－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	67	△1	－	30,601	30,667
当期末残高	10,355	10,603	605	11,208	2,588	352	57	120,465	108,414	231,877

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△18,474	204,299	19,781	224,081
当期変動額				
剰余金の配当		△8,148		△8,148
土地圧縮積立金の積立		－		－
建物圧縮積立金の取崩		－		－
当期純利益		38,815		38,815
自己株式の取得	△3,542	△3,542		△3,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	7,095	7,095
当期変動額合計	△3,542	27,124	7,095	34,220
当期末残高	△22,017	231,424	26,877	258,302

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月9日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月9日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月12日

東宝株式会社	監査等委員会	
常勤監査等委員	沖 本 友 保	㊟
常勤監査等委員	島 田 達 也	㊟
監 査 等 委 員	角 和 夫	㊟
監 査 等 委 員	小 林 節	㊟
監 査 等 委 員	安 藤 知 史	㊟

(注) 監査等委員角 和夫、小林 節及び安藤知史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

<メモ欄>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内略図

会場：パレスホテル東京2階 「葵」

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通のご案内：

地下鉄	大手町駅	東京メトロ 千代田線 半蔵門線 丸ノ内線 東西線 都営地下鉄 三田線 C13b出口より地下通路でパレスホテル東京 地下1階に直結
JR	東京駅	丸の内北口より徒歩8分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、
お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。